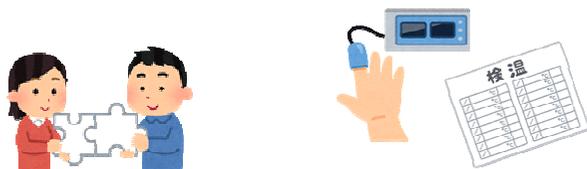


法人理念	1. 利用者が生きがいの持てる施設 2. 地域と密着し、地域社会と交流の持てる施設 3. 一貫した福祉を保障する施設	営業時間	月～金 (祝日含む)	8 時 30 分から	17 時 30 分まで
支援方針	1. 皆さんの希望に沿ったサービスの提供に努めます 2. 生きる力を育むサービスの提供に努めます 3. あたたかな心配りと心を込めたサービスの提供に努めます	送迎実施の有無 (支援学校)	あり	なし	



健康・生活

- ・心身の健康状態の把握をします
(毎回の検温、血中酸素飽和濃度の測定、毎月の体重測定など)
- ・日常生活に必要な飲食や更衣、排泄などご本人ができることを伸ばせるよう支援します



運動・感覚

- ・バランスボールやテレビ体操等、全身を使った活動を取り入れて、身体の使い方を知り、体幹を鍛えます
- ・自力での身体移動、歩行器や車いすでの移動など移動能力の向上を図ります
- ・マッサージやふれあい体操などを行い、身体の拘縮予防や筋緊張の緩和を図ります

人間関係・社会性

- ・いろいろな人(お友達、生活介護の方、職員等)との関わりを持ち、周りの人たちと安定した関係が形成できるよう支援します
- ・グループ活動や集団活動への参加を通して、社会性が身につくよう支援します

本人支援
5領域



言語・コミュニケーション

- ・簡単な挨拶や会話など、場面や状況に合わせたコミュニケーションがとれるように支援します
- ・ご本人なりの意思表示や表現方法から思いを汲み取り、「伝える、伝わる」の好循環が図れるよう支援します



認知・行動

- ・朝の会などを通して、日付や日課の確認を行い、次の行動につなげられるよう支援します
- ・視覚、聴覚、触覚などの感覚を活用し、必要な情報を得て、選択し、行動につなげる認知過程の発達を支援します
- ・積み木やパズルなど、空間認知能力を伸ばす支援を

家族支援

- ・個別相談
- ・家事都合等に応じた利用調整
- ・関係機関との連携(相談支援事業所・支援学校等)

移行支援

- ・学校と情報共有や支援内容のすり合わせ
- ・進路や移行先の選択についての相談援助
- ・卒業後の事業所(はまなす生活介護含む)との連携

地域支援・地域連携

- ・児童発達支援センターとの連携
- ・相談支援事業所や障害福祉サービス事業所との連携

職員の質の向上

- ・外部研修
- ・事業所内研修(虐待防止・身体拘束適正化、感染症対策、緊急時の対応等)

主な行事等

- ・誕生会・節分・ひな祭り
- ・七夕・夏祭り
- ・地域交流秋祭り
- ・クリスマス会・卒業を祝う会
- ・避難訓練等